会計	縦覧	検索	整理		
○	○	㊐	1 ㊍ 5 ㊎	○	

（その１）

収支報告書

平成28年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ちほうしゅけんをかくりつするかい

1 政治団体の名称　地方主権を確立する会

2 主たる事務所の所在地　東京都新宿区西早稲田2-20-10-201
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）樽床　（名）伸二

4 会計責任者の氏名　（姓）水本　（名）隆明

事務担当者の氏名　（姓）井上　（名）弘美
（電話）072-833-9678
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）樽床　（名）伸二
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付
29.8.14
収支公開室
第　号

3016号
29.4.11
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2737

103790

【エラーチェック済】

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	23,112,189
（前年からの繰越額）	2,178,282
（本年の収入額）	20,933,907
支　出　総　額	20,059,360
翌年への繰越額	3,052,829

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	1,620,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 ~~2,473,907~~	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,473,907	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	4,093,907	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,093,907	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	たるとこ伸二政経フォーラム　再起を期す会(2月22日)	6,460,000	平成28年2月22日　平成28年2月22日都市センターホテル千代田区平河町2-4-1
2	たるとこ伸二政経フォーラム　政策勉強会(5月10日)	3,780,000	平成28年5月10日　平成28年5月10日ANAインターコンチンタル東京　港区赤坂1-12-33
3	たるとこ伸二政経フォーラム　政策勉強会(8月23日)	3,420,000	平成28年8月23日　平成28年8月23日ANAインターコンチンタル東京　港区赤坂1-12-33
4	たるとこ伸二政経フォーラム　政策勉強会(11月10日)	3,180,000	平成28年11月10日　平成28年11月10日ANAインターコンチンタル東京　港区赤坂1-12-33
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　　計	16,840,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	長谷川　剛	500,000	H28/10/7	大阪市都島区中野町3-1-22	会社役員	
2	長谷川　剛	500,000	H28/11/10	大阪市都島区中野町3-1-22	会社役員	
3	長谷川　剛	500,000	H28/12/9	大阪市都島区中野町3-1-22	会社役員	
4	(小計)	1,500,000				
5	中村　時広	120,000	H28/12/27	愛媛県松山市岩崎町1-7-7	愛媛県知事	事務所の無償提供
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合　　計	1,620,000				

【エラーチェック済】

（その７）

3, 政治団体

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	~~主たる~~ ~~その他の団体~~	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	民主党大阪府第12区総支部	2,000,000	H28/3/31	寝屋川市境橋町26-1	樽床　伸二	
2	民主党大阪府第12区総支部	463,107	H28/7/31	寝屋川市境橋町26-1	樽床　伸二	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	10,800				
	合計	2,473,907				

（その11）

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		たるとこ伸二政経フォーラム　再起を期す会(2月22日)	
			対価の支払をした者の区分		2.法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金　　額	年 月 日	住 所 (又 は 所 在 地)	職業 (又は代表者の氏名)	備　　考
1	株式会社ニトリ	1,000,000	H28/2/19	北海道札幌市北区新琴似7条1-2-39	似鳥　昭雄	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	1,000,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	10,800	0	
小計	10,800	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,878,560	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,878,560	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	16,050,000	0	
(6) その他の経費	120,000	0	
小計	20,048,560	0	
合計	20,059,360		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会計監査報酬	10,800	H28/3/23	塚本義弘	大阪市中央区谷町2-8-1大手前M2ビル8階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	10,800				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 たるとこ伸二政経フォーラム　再起を期す会(2月22日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	郵送料	199,916	H28/1/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	会場費	544,305	H28/2/10	株式会社東京ロイヤルホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
3	持ち込み飲料	26,460	H28/2/16	株式会社四方	東京都港区赤坂3-12-21	
4	印刷代	251,760	H28/2/26	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,984				
	合計	1,026,425				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 たるとこ伸二政経フォーラム　政策勉強会(5月10日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	郵送料	199,916	H28/4/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	会場費	549,460	H28/5/26	ザ・ホテリエ・　グループ赤坂株式会社	東京都港区赤坂1-12-33	
3	印刷代	216,570	H28/5/27	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,840				
	合計	975,786				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 たるとご伸二政経フォーラム　政策勉強会(8月23日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	郵送料	200,080	H28/7/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	印刷代	216,580	H28/8/25	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
3	会場費	548,735	H28/9/29	ザ・ホテリエ・グループ赤坂株式会社	東京都港区赤坂1-12-33	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,816				
	合計	969,211				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 たるとこ伸二政経フォーラム　政策勉強会(11月10日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	郵送料	163,180	H28/10/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	印刷代	223,930	H28/11/16	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
3	会場費	519,812	H28/11/29	ザ・ホテリエ・グループ赤坂株式会社	東京都港区赤坂1-12-33	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	216				
	合計	907,138				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	~~樽床伸二後援会~~ 寄附	1,500,000	H28/1/17	樽床伸二後援会	寝屋川市境橋町26-1	
2	~~樽床伸二後援会~~ 寄附	1,500,000	H28/2/26	樽床伸二後援会	寝屋川市境橋町26-1	
3	~~樽床伸二後援会~~ 寄附	4,000,000	H28/5/1	樽床伸二後援会	寝屋川市境橋町26-1	
4	~~樽床伸二後援会~~ 寄附	5,000,000	H28/6/1	樽床伸二後援会	寝屋川市境橋町26-1	
5	~~DREAMFACTORY2100~~ 寄附	2,000,000	H28/9/20	DREAMFACTORY2100	寝屋川市境橋町26-1	
6	~~樽床伸二後援会~~ 寄附	2,000,000	H28/11/25	樽床伸二後援会	寝屋川市境橋町26-1	
7	~~DREAMFACTORY2100~~ 寄附	50,000	H28/12/1	DREAMFACTORY2100	寝屋川市境橋町26-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	16,050,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					無償提供分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	金銭以外の寄付相当分	120,000	H28/12/27	中村　時広	愛媛県松山市岩崎町1-7-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	120,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年4月11日
~~平成28年　3月　31日~~

政治団体の名称　地方主権を確立する会

会計責任者の氏名　水本　　隆明

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成29年3月25日

地方主権を確立する会
代表　樽床　伸二 殿

登録政治資金監査人　塚本 義弘

登 録 番 号　　第2205号
研修修了年月日　平成21年7月17日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、地方主権を確立する会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、地方主権を確立する会の主たる事務所ではなく、同会の代表が代表を務める樽床伸二後援会の主たる事務所（大阪府寝屋川市境橋町26-1）において行った。これは、会計帳簿等の関係書類を特定の事務所等に集めることが政治資金監査を効率的に行い得ると判断したからである。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

地方主権を確立する会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、地方主権を確立する会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上